

(6) 米国産牛肉輸入問題の経緯

H15.12.24 米国においてBSE感染牛確認
米国産牛肉等の輸入停止

H17.12.8 食品安全委員会の答申
H17.12.12 米国産牛肉の輸入の再開

H18.1.20 米国産牛肉の輸入手続の停止
〔 せき柱を含む米国産子牛肉を発見 〕

H18.7.27 全対日輸出施設の調査(6.24～7.23)後、米国産牛肉の輸入手続再開を決定

H19.5. 20～25 OIE総会(米国のBSEステータス決定)
〔 米国が「管理されたリスク」に認定。 〕

H19.6.13 米国食肉処理施設の現地査察(5.13～28)の査察結果公表

H19.6. 27～28 日米間の技術的な会合 (第1回)
H19.8. 2～3 " (第2回)

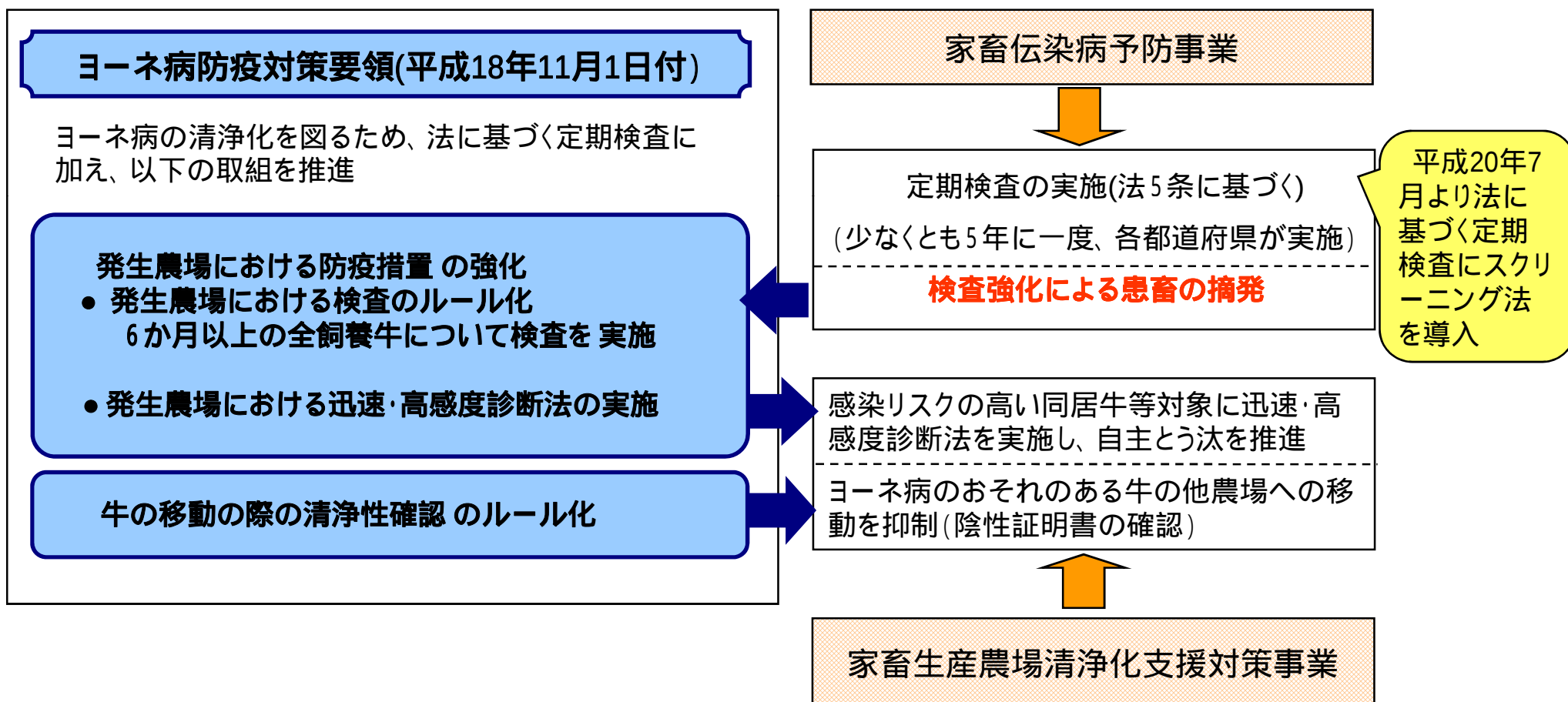
H20. 9.19 米国食肉処理施設の現地査察(8.17～31)の査察結果公表

H22. 1.20 米国食肉処理施設の現地査察(H21.11.11～22)の査察結果公表

H22. 9.14～15 日米間の技術的な会合

○ ヨーネ病対策

- ・牛に頑固な下痢を起こさせる細菌性の慢性伝染病。治療方法が無く、感染牛は同居牛に感染を広げることから、家畜伝染病予防法に基づく定期検査により、感染牛の摘発とう汰を推進。
- ・摘発増加(H10年785頭→H18年1179頭)を受け、平成18年11月、「ヨーネ病防疫対策要領」を策定し、自主とう汰の推進、導入時の陰性証明確認等の清浄化対策を強化。
- ・平成19年10月の牛乳等の自主回収を受け、20年7月より定期検査にスクリーニング検査法を導入。



○ オーエスキー病の防疫対策について

- オーエスキー病は、昭和56年に初発生。平成2年以降全国に拡大し、異常産や哺乳豚の死亡など、養豚経営に甚大な影響
- 平成3年から「オーエスキー病防疫対策要領」に基づき、ワクチン接種を活用した防疫対策により、発生予防と清浄化を推進
- 農場単位の清浄化は進展し、感染地域の拡大も防いでいるが、感染地域の清浄化は進展していない状況
- 20年6月、「オーエスキー病防疫対策要領」を改正し、地域レベルでの清浄化に向けた取組を推進

オーエスキー病清浄化対策

オーエスキー病防疫対策要領
(平成20年6月9日改正)

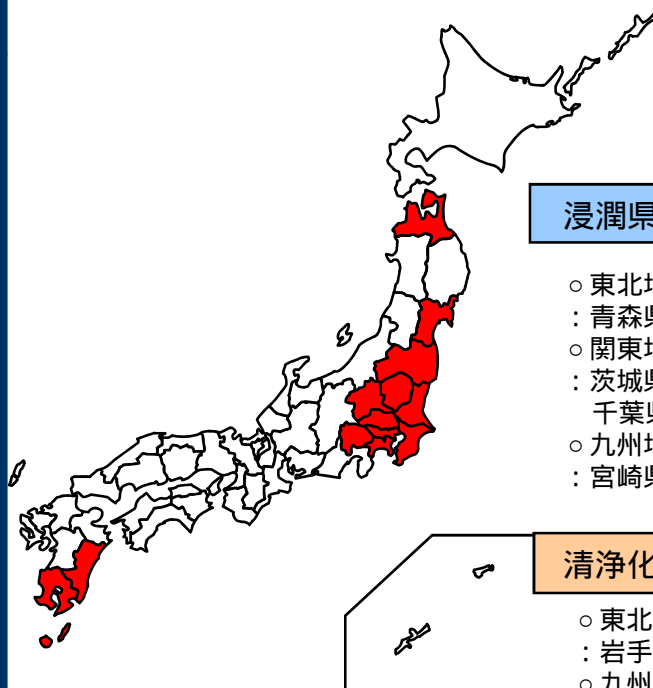
地域におけるコンセンサスの下での
清浄化に向けた取組

- ・飼養衛生管理基準の遵守
- ・清浄豚の流通
- ・清浄度確認検査
- ・感染豚のとう汰、更新
- ・ワクチン接種

家畜生産農場清浄化支援対策事業

清浄化に向けた地域的な取組に対して集中的に支援(H20年12月1日～)

5 年 後



浸潤県: 13都県(H22年6月現在)

- 東北地方(3県)
: 青森県、宮城県、福島県
- 関東地方(8都県)
: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、
千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
- 九州地方(2県)
: 宮崎県、鹿児島県

清浄化県: 3県(H20年12月以降)

- 東北地方(2県)
: 岩手県、秋田県
- 九州地方(1県)
: 熊本県

清
浄
化
達
成

○ 養豚農場における衛生対策の推進方向

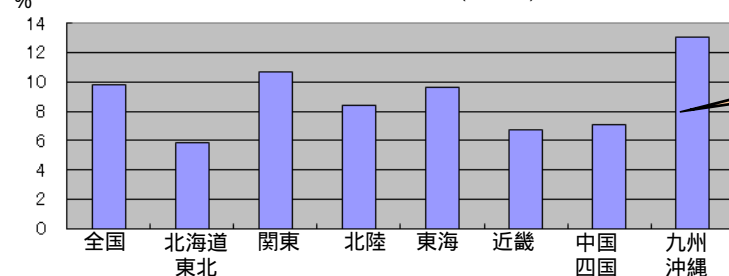
- 農場によっては、PRRS（豚繁殖呼吸障害症候群）、PCVAD（豚サーコウイルス関連疾病）などの豚呼吸器複合感染症等により事故率が上昇しており、飼養衛生管理対策の徹底が重要
- 養豚主産地域を中心に、地域の生産者、獣医師、家畜保健衛生所などの関係者が一体となった面的な取組を推進
- 農林水産省では、豚サーコワクチンの承認や地域の取組への支援を実施

【実態】 養豚農場における事故率（離乳後～出荷） %

年度	全国	北海道・東北	関東	北陸	東海	近畿	中国・四国	九州・沖縄
H19	8.9	6.9	9.4	7.1	7.8	7.2	7.2	10.5
H20	10.5	8.2	10.9	6.5	9.1	7.9	9.4	12.7
H21	9.6	7.8	9.9	8.3	9.4	7.7	9.1	11.0

資料：養豚基礎調査（日本養豚協会）

事故率20%以上の農家割合（H21）



九州地域に事故率が高い農家が多い傾向

【地域における取組】

県が中心となり、関係機関を構成員とするプロジェクトチームによる飼養衛生管理徹底等の取組を実施（鹿児島県など）



< 事例1（飼養規模：母豚120頭子豚生産） >

- ・母豚をグループに分け、そのグループ毎に交配、分娩、離乳の時期を揃えることによるオールインオールアウト
- ・母豚導入後、馴致を徹底

・事故率の著明な減少（32.0%→2.0%）

< 事例2（飼養規模：母豚200頭一貫生産） >

- ・簡易離乳豚舎、高圧洗浄機の導入
- ・オールイン・オールアウトの徹底
- ・子豚の保温箱の設置

・事故率が低減（13%→8%）
・発育が良好となり、出荷日齢が短縮（190日齢→180日齢）

【農林水産省における取組】

< 豚サーコワクチンの承認 >

平成20年1月18日、4月24日及び7月17日に薬事法に基づく製造販売を承認（3製品）



地域での取組への支援

< 支援措置 >

- ・地域一体となった飼養衛生管理等
- ・養豚集団が取り組む衛生対策に必要な器具、資材の導入等

事故率低減の取組を通じ、養豚経営における生産性を向上

我が国畜産物の安全性の確保について

- 畜産物による健康被害を防止するため、生産段階等や地域が連携し、食卓に届くまでの一貫したリスク低減のための管理(フードチェーンアプローチ)が必要
- このため、農林水産省においては、生産段階及び製造加工段階に対する衛生管理推進のための支援を実施

